

# 第5期 地域福祉実践計画

～ともに支え合う、安心・安全福祉のまちづくり～

自 平成28年4月 1日  
至 平成33年3月31日



社会福祉法人  
釧路町社会福祉協議会

## はじめに（前文）

昭和26年に制定された社会福祉事業法（現在：社会福祉法）に「地域福祉を推進する団体」として位置づけられている釧路町社会福祉協議会は、「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」を推進していくことを使命とし、これまで第4期にわたり新たな地域課題に対応すべく、地域福祉実践計画を策定し、各種事業に取り組んで参りました。

財政基盤が厳しい環境の中で課題と向き合い、釧路町社会福祉協議会ができることを認識しながら、地域住民の方々・行政・関係機関・団体等との強い絆のもとで、対応していくことを目的に『第5期地域福祉実践計画』を策定するものです。

平成27年12月

社会福祉法人 釧路町社会福祉協議会  
会 長 豊 沢 光 成

# I 第5期地域福祉実践計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と趣旨

近年、少子高齢化社会の進展と核家族化の進行や都市部への人口流出など、地域での支え合いや助け合いなどのつながりが希薄化しています。また、引きこもりや経済困窮、虐待や社会的孤立などの深刻な生活課題が広がっています。

このような状況の中で、地域住民・行政・関係機関などと連携や協力を図りながら、地域福祉を推進していくことが課題となっています。地域住民が積極的かつ主体的に福祉活動へ参加し、福祉に対する理解と関心を深めることにより、自らが地域の福祉課題に気づき、共に支え助け合う地域に根ざした活動の拡大や強化が求められています。

また、平成27年度に終期となる第4期地域福祉実践計画の内容を見直し、地域住民・行政・福祉関係機関・団体等との連携をもとに、新しい時代の地域福祉推進に向け『第5期地域福祉実践計画』を策定致しました。

## 2. 地域福祉実践計画の基本的な考え方

地域福祉実践計画は、すべての町民が生活の拠点である住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう地域の助け合いによる福祉を推進するため、お互いを思いやり、助け合い、その人らしく自立した生活が送れる仕組みをつくるため「地域のつながり」「人と人のつながり」を大切にす計画です。

本計画は、大きく次の二つの要素から構成されています。

- ① 地域住民や各関係機関、団体と連携を図りながら地域福祉の推進を図る
- ② 釧路町社会福祉協議会の組織・運営・経営の発展強化に取り組むこと

今日、社会経済の大きな変容と共に、住民が住み慣れた地域で「いつまでも安心して暮らせるまちづくり」を目指して、住民同士の助け合い、関係団体との連携による地域福祉づくりを進めるものであります。

## Ⅱ 計画の期間

計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

## Ⅲ 基本目標

### 1. 基本目標

北海道社会福祉協議会で設定した全道共通の基本目標を踏まえ、地域における諸問題を解決するため、釧路町社会福祉協議会が地域住民・行政・各関係機関等と、問題意識を共有し、解決のために協力・連携しながら、誰もが住み慣れた地域でともに支え合い、安心して暮らせることや、住民共通の願いを推進するため、次のとおり基本目標を定めます。

《基本目標》「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」

### 2. 基本計画

基本目標をより具体化し実践するために、次の4つの基本計画をもって事業を推進します。

① 「住民参加型福祉活動の促進と充実」

～地域みんなで取り組むこと～

② 「地域での福祉活動の活発化」

～社協が支援すること～

③ 「安心して利用できるサービス提供体制」

～住民サービスとして社協が取り組むこと～

④ 「社協組織運営体制の強化」

～社協内部で取り組むこと～

## Ⅳ 社協と地域福祉を取り巻く現状と課題について

### 1. 地域の現状と課題

平成27年4月末現在の人口は20,188人で、ここ数年微減傾向にある。都市隣接地域は商工業、沿岸地域は漁・水産業、山間地域の酪・農業という産業構造となっている。

年齢構成別人口では、少子・高齢化が進展により平成17年国政調査では65歳以上の人口は15.7%であったが、鉏路町の平成31年度の推計では28.7%となっている。また、町の住民基本台帳を基礎に、厚生労働省が提示したワークシートにより推計した65歳以上の人口は、平成26年には23.1%と見込まれている。

これらの現状と将来予測に対して、高齢者の介護サービスを中心に公私のサービス提供基盤はある程度整ってはいるものの、住民相互が高齢者を支え合える仕組みには至らず、小地域ネットワークなどの組織化や、広範囲での住民層参加による取り組みは脆弱であるため、今後の整備が急務である。

さらに、障害者世帯の福祉サービス利用支援、介護保険法改正に伴う介護支援の対応、生活支援ニーズ等に対しても未対応や山積した諸課題なものが多いため、早急な対応が望まれる。

### 2. 社協の現状と課題

鉏路町社会福祉協議会では、介護保険事業である訪問介護事業所を平成17年度から、居宅介護支援事業所を平成18年度から実施しているが、他の民間事業者との競争が厳しさを増している。経営的にはかろうじて収支均衡を維持しているが、慢性的な介護職の人員不足や経営基盤の安定化への努力が不可欠である。

一方、慢性的な職員不足から地域福祉事業の停滞等が課題と認識として捉えているが、鉏路町社会福祉協議会が担う各団体事務局の側面によるものの比重が多いものと考えられる。

また、社会経済の景気の不透明が続く中、地域福祉活動財源としての会費収入・寄附金収入・共同募金収入も低迷している。

特に、自治体での財政難から補助金も一定額の財源は確保されているものの、今後については先行き不透明な状況である。限られた組織体制や事業財源の中で、福祉サービスを維持し本来の地域福祉推進事業を如何にして重点化・推進していくかが当面の課題となっている。

## 第5期地域福祉実践計画実践項目・年次計画

基本計画	1. 「住民参加型福祉活動の促進と充実」 ～地域みんなで取り組むこと～
重点推進項目	1. 多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①関係機関・団体との連携	1.地域住民等との小懇談会の開催 ・社協が地域へ入り課題解決、地域福祉活動支援に取り組む	町内会等	調査広報活動事業		検討協議				→
	2.行政の福祉・保健施策に伴う住民等調査協力・協働 ・各種調査協力等への支援	行政	調査広報活動事業	継続実施					→
	3.他機関・事業所との連携及び情報交換	行政	地域福祉活動事業	継続実施					→
②相談窓口の整備と人的配置	1.総合的な相談窓口として様々な相談に応じ、問題解決の一助とする ・関係機関との連携を強化し、相談及び情報提供の実施	—	生活援助事業	継続実施					→
	2.ボランティアセンター組織機能の充実 ・ボランティアコーディネーターの配置 ・ボランティア相談窓口の実施	ボ連協	ボランティア活動事業	継続実施					→
	3.各福祉活動団体等との意見交換 ・障がい者、児童母子団体等への支援 ・各種大会、事業への後援、協力	身障協外	地域福祉活動事業	継続実施					→
③社協実施等サービスからの事例収集	1.町内各地区におけるネットワークの構築と委員制度の創設並びに情報の収集	町内会 民協等	地域福祉活動事業			検討協議			→
④多様な活動における対応困難ニーズの把握	1.地域福祉権利擁護事業制度の運用及び各関係機関との連携強化	地区社協	地域福祉活動事業			検討協議			→
	2.成年後見制度の運用と関係機関との連携	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業			検討協議			→
	3.行政・民協・司法等専門機関主催の研修会への出席・ニーズの把握	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業	継続実施					→
⑤各関係機関との連携によるニーズの把握	1.地域包括支援センター、各在宅福祉サービス事業所とのニーズの共有と連携強化	行政・各 サービス事業所等	地域福祉活動事業	継続実施					→

基本計画	1. 「住民参加型福祉活動の促進と充実」 ～地域みんなで取り組むこと～
重点推進項目	2. 一人暮らしの高齢者等の見守り体制の整備

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①町内各地区におけるネットワーク事業の強化推進	1.町内各地区におけるネットワーク活動状況の調査、モデル地区の指定	町内会	地域福祉活動事業			検討協議			→
	2.民生・児童委員、ボランティア、老人クラブ等との連携・支援	町内会	地域福祉活動事業	継続実施					→
	3.障害者団体等活動支援 ・各種大会、事業への後援、協力	身障協外	地域福祉活動事業	継続実施					→
	4.地域包括支援センター情報による実態把握	地域包括支援センター	<small>居宅介護支援事業・訪問介護事業</small> 地域福祉活動事業	継続実施					→
②あんしん生活の支援活動	1.各関係機関・団体等との横断的連携(解決支援協力)	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業	継続実施					→
	2.地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度の関係機関との連携	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業			検討協議			→
	3.福祉相談窓口を設置し、福祉に関する様々な相談に応じると共に、各専門機関等の紹介を行う	法テラス外	地域福祉活動事業	継続実施					→
	4.住民主体による「ふれあいいいきサロン」の運営並びに開設推進	町内会 ボ連協等	地域福祉活動事業	継続実施					→

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
②あんしん生活の支援活動	4.サロン運営者連絡会議の開催	—	高齢者福祉活動事業		検討協議			→
	5.生活困窮者に対する経済的な相談業務の実施 ・自立相談支援機関との連携	行政 ハローワーク外	生活援助事業		検討協議			→
③地域福祉の総合情報の提供	1.社協だより・ボランティア情報誌の定期発行	—	調査広報活動事業	継続実施				→
	2.ホームページの開設に努める	—	調査広報活動事業		検討協議			→
④福祉施策・計画等への提言	1.町内各地区におけるネットワーク	町内会 ボ連協	地域福祉活動事業	継続実施				→
	2.調査研究等から意見集約の提言 ・各種研修会・シンポジウム・調査研究等の要望提言の集約に努める	町内会 ボ連協	地域福祉活動事業	継続実施				→

基本計画	2.「地域での福祉活動の活発化」～社協が支援すること～
重点推進項目	1. 福祉サービスの整備・充実

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①サービス提供体制の変更並びにサービスの質と量の拡充	1.介護保険指定事業所の安定経営 ・各事業所の安定的な運営、事業展開に向けての協議 ・社協の特性を生かした介護保険事業の推進	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
	2.サービス自己評価の実施・公開 ・介護サービス情報の公表の実施	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
	3.苦情処理・解決システムの充実 ・苦情解決に関する人員を設置	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
	4.福祉サービス需要に応じた提供体制の整備と確保(人材等)	行政	法人運営事業	継続実施				→
②サービス事業所との連携	1.サービス担当者会議の実施及び関係機関との連携強化を図る	行政・各介護事業所	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
③基幹的在宅福祉サービスの充実と支援	1.介護予防・生きがい活動支援事業	行政	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
	2.ハートコール事業の拡充 ・広報紙等によるPR活動の実施	—	ボランティア活動事業	継続実施				→
	3.地域ニーズに沿った事業の研究や計画への参画・連携	行政 関係団体	地域福祉活動事業	継続実施				→
④公的サービスと地域生活支援活動の連携	1.地域福祉権利擁護事業の利用促進 ・事業内容についての、協議検討	道社協	地域福祉活動事業			検討協議		→
	2.成年後見人制度の普及及び紹介	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業			検討協議		→
⑤福祉サービスと保健・医療サービスの連携強化	1.福祉・保健・医療の連携	行政 医療機関	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
	2.在宅介護サービス事業の拡充	行政	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施				→
⑥介護予防・生活支援事業の積極的な活用	1.高齢者生活支援事業受託(釧路町実施)	行政	訪問介護事業	継続実施				→
	2.釧路町介護支援ボランティア活動事業受託(釧路町実施) ・高齢者の介護予防、地域貢献を目的に実施	行政	高齢者福祉活動事業	継続実施				→
⑦地域自立生活を促進する経済支援	1.総合支援資金・緊急小口資金・教育支援資金等の有効活用 ・自立相談支援機関との連携	道社協	生活援助事業	継続実施				→

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
⑧介護保険サービス等の質と量の確保	1.訪問介護事業の推進 ・経営安定化の推進 ・顧客獲得広報活動の実施 ・介護サービス情報の公表の実施	行政	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→				
	2.居宅介護支援事業の推進 ・経営安定化の推進 ・顧客獲得広報活動の実施 ・介護サービス情報の公表の実施	行政	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→				
	3.制度外サービスの検討・開発 ・高齢者福祉活動の実施	行政 ポ連協	高齢者福祉活動事業	検討協議	→				
⑨子育てサポートセンター事業	1.子育て中の働く人が仕事と育児を両立できる環境を整備する ・子育てサポートセンター事業の実施 ・各種交流会の実施	行政	児童福祉活動事業	継続実施	→				
⑩認知症高齢者の支援ボランティア組織等の育成並びにNPO等の組織化支援	1.既存グループの育成と支援 ・新規グループ(法人)育成と支援	行政	ボランティア活動事業	検討協議	→				

基本計画	2.「地域での福祉活動の活発化」～社協が支援すること～
重点推進項目	2.地域に密着したサービスの開発・支援

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①当事者組織等の結成促進と活動の推進	1.福祉課題を抱える当事者・家族会等グループの支援	行政	地域福祉活動事業	継続実施	→				
②ニーズ把握型コミュニティサービス事業の開発・支援	1.障害者・児等ワークショップへの参画・連携	行政	地域福祉活動事業			検討協議	→		
③見やすく、分かりやすい福祉情報の提供	1.行政機関や地域等で発行資料作成の要請・協力・支援	行政	調査広報活動事業	継続実施	→				
	2.情報弱者向けの広報・福祉ガイド等の発行協力	行政	調査広報活動事業	継続実施	→				

基本計画	2.「地域での福祉活動の活発化」～社協が支援すること～
重点推進項目	3.利用者の権利擁護

実践項目	事業内容	財源区分	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①各相談機関等における相談体制の整備	1.各種総合相談窓口との連携 ・住民からの福祉相談に努める	行政・民協	生活援助事業	継続実施	→				
②地域住民への制度の周知	1.制度の広報と便覧の作成	行政・民協	地域福祉活動事業	継続実施	→				
	2.権利擁護の学習集会	道社協	地域福祉活動事業		検討協議	→			
③関連制度の活用と体制整備	1.成年後見人制度の住民周知	行政・民協 家庭裁判所	地域福祉活動事業			検討協議	→		



実践項目	事業内容	財源区分	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
④地域における苦情解決システムの整備	1.利用者苦情解決規程に基づく業務の徹底	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	—	—	—	—	—
	2.介護支援員との懇談、調整会議	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	—	—	—	—	—
⑤苦情解決制度の住民周知	1.広報紙等の有効活用により周知を図る	—	調査広報活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
⑥個人情報保護の仕組みの確立	1.個人情報保護規程の策定に向けた研究・調査	—	法人運営事業	実施	—	—	—	—	—

基本計画	3.「安心して利用できるサービス提供体制」～住民サービスとして社協が取組むこと～
重点推進項目	1.住民参加の場づくり

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①ボランティア関係者等の養成と連携	1.ボ連協との連携 ・ボランティアセンター事業の実施 ・個人ボランティア登録促進	ボ連協	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
	2.ミーティングプレイス事業による活動の場提供	ボ連協	ボランティア活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
②ボランティアコーディネート能力の向上	1.ボ連協との連携 ・ボランティア相談窓口の実施 ・ボランティアコーディネーター研修会への参加	ボ連協	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
③ボランティア並びにリーダーの養育	1.ボランティア活動の先進事例研究 ・各種研修会等への参加	ボ連協	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
	2.ボランティア講座の開催 ・地域の新たな担い手、人材育成 ・災害ボランティア育成事業の実施	ボ連協	ボランティア活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
④ハートコール事業の充実	1.利用者及びボランティアの発掘 ・広報紙等によるPR活動の実施	行政	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
⑤活動啓発・情報提供の強化	1.ボランティア情報誌の発行、他情報誌の活用	—	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
	2.ホームページ開設に向けた検討、協議	—	ボランティア活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
⑥ボランティア活動団体との連携強化	1.後継者育成支援を意識した団体活動の推進 ・ボランティア団体への支援と連携強化	ボ連協	ボランティア活動事業	継続実施	—	—	—	—	—

基本計画	3.「安心して利用できるサービス提供体制」～町民サービスとして社協が取り組むこと～
重点推進項目	2.地域協働のための担い手づくり

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①地域における推進人材の発掘と養成	1.町内会等との連携による地域福祉活動者の養育	町内会・民協	地域福祉活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
	2.地域で行うミニボランティア実践	町内会・民協	地域福祉活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
②福祉サービス担い手の育成と質の向上	1.町内各地区におけるネットワークの構築並びに事例研究会の実施	町内会	地域福祉活動事業	検討協議	—	—	—	—	—
	2.ふれあいいきいきサロン実施団体の拡充及び充実 ・いきいきサロン実施団体等との連携強化	行政	高齢者福祉活動事業	継続実施	—	—	—	—	—
	3.ボランティアリーダー研修会の開催	地区社協	ボランティア活動事業	検討協議	—	—	—	—	—

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
③総合的学習と連携した多様な学習機会の提供	1.活動プログラムの共同開発、モデル的事業の実施 ・福祉教育推進養成事業の実施に向けた検討	学校	地域福祉活動事業			検討協議	→	→
	2.福祉・環境保全等との多様なプログラムの開発モデル事業への取り組み ・総合学習への協力 ・学校等への情報提供	学校	地域福祉活動事業	継続実施	→			→
	3.各種団体等との連携・協働促進 ・学校、ボランティア団体との連携	学校・ボ連協	地域福祉活動事業	継続実施	→	→		→
④福祉関係団体等に対する運営協力	1.共同募金委員会事務局の運営	—	—	継続実施	→	→		→
	2.老人クラブ連合会事務局の運営	—	—	継続実施	→	→		→
	3.釧路町ボランティア連絡協議会事務局の運営	—	—	継続実施	→	→		→
	4.釧路町遺族会事務局の運営	—	—	継続実施	→	→		→

基本計画	4.「社協組織運営体制の強化」～社協内部で取り組むこと～
重点推進項目	1.事業経営の理念の明確化と業務の体系化

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①社協紹介資料の作成	1.事業経営理念・業務体系等ダイジェスト版の作成検討	—	法人運営事業	継続実施	→	→		→
	2.社協広報紙の充実強化	—	調査広報活動事業	継続実施	→	→		→
	3.社協機関紙で定期事業の紹介	—	調査広報活動事業	継続実施	→	→		→
	4.ホームページ開設に向けた検討、協議	—	法人運営事業		検討協議			→
②情報の公開	1.公開の整理・あり方について協議	—	法人運営事業	継続実施	→	→		→
	2.北海道介護情報公表センターによる介護事業所の情報公開	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→	→		→

基本計画	4.「社協組織運営体制の強化」～社協内部で取り組むこと～
重点推進項目	2.地域の規範となる事業の推進

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①利用者保護 (権利擁護)	総合的相談・苦情解決体制の充実	—	地域福祉活動事業	継続実施	→	→		→
②高品質なサービスの提供	1.自己評価の積極的な実施	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→	→		→
	2.サービス管理体制の充実	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→	→		→
	3.各種マニュアルに沿った事業実施	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→	→		→
	4.業務マニュアルの整備・検討	—	居宅介護支援事業・訪問介護事業	継続実施	→	→		→
基本計画	4.「社協組織運営体制の強化」～社協内部で取り組むこと～							

重点推進項目	3.住民各層との協働の推進
--------	---------------

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①地域福祉力を高める	1.町内会との連携強化と活動支援	町内会 ポ連協	地域福祉 活動事業		検討 協議			→
	2.当事者活動のサポート ・いきいきサロン実施団体等との連携強化	町内会 ポ連協	地域福祉 活動事業	継続 実施				→
	3.ボランティア実践活動の奨励 ・ボランティア講座等の開催	町内会 ポ連協	調査広報 活動事業	継続 実施				→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
------	----------------------------

重点推進項目	4.社会福祉施設との協働促進
--------	----------------

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①施設福祉と在宅福祉へのニーズ調査・研究	1.施設の地域生活支援機能ニーズの調査と研究	行政 福祉施設	地域福祉 活動事業	継続 実施				→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
------	----------------------------

重点推進項目	5.生活関連サービスの「福祉化」の推進
--------	---------------------

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①福祉に配慮した多様な生活支援	1.商工会・農協・漁協等との連携	関係機関 団体等	地域福祉 活動事業			検討 協議		→
	2.生涯学習グループとの連携	関係機関 団体等	地域福祉 活動事業			検討 協議		→
	3.町内会関連施策等との連携	関係機関 団体等	地域福祉 活動事業			検討 協議		→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
------	----------------------------

重点推進項目	6.社協事業・活動における広域連携の推進
--------	----------------------

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
①近隣社協との連携・情報の交換・共同事業の推進	1.近隣社協との連携・情報の交換 ・社協内外での連携強化	近隣社協	地域福祉 活動事業	継続 実施				→
②社協事業の広域連携の検討研究	1.公私協働による広域連携の検討・研究	近隣社協	地域福祉 活動事業			検討 協議		→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
------	----------------------------

重点推進項目	7.組織運営の活性化の促進
--------	---------------

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①地域福祉の推進団体にふさわしい構成の検討	1.実態に即した規程の検討 ・効率、効果的な組織、機構の見直し検討	—	法人運営事業	継続実施					→
②会員制度の安定化	1.会員加入促進体制の整備	—	法人運営事業	継続実施					→
③役員体制(会長・副会長・監事)の充実・強化	1.経営規模に応じた体制の強化 ・理事、評議員数等の検討	—	法人運営事業	検討協議					→
④理事の役割を明確化し、理事会機能の強化	1.理事の内外研修会の積極的参加を図る ・各種研修会等への参加	—	法人運営事業	継続実施					→
⑤委員会等制度の導入	1.経営根幹に係る検討機関の設置 ・効率、効果的な組織機構の見直し検討	—	法人運営事業		検討協議				→
⑥行政との協調	1.地域福祉や介護事業等の恒常的情報の交換	行政	地域福祉活動事業外	継続実施					→
	2.首長等との社協役職員の懇談 ・行政との連携強化を図る	行政	法人運営事業	継続実施					→
⑦地域の総意を反映する評議員会の活性化	1.「重要事項の議決機関」機能強化	—	法人運営事業	継続実施					→
	2.地域に開かれた運営の検討	—	法人運営事業	継続実施					→
	3.新任評議員の研修の強化 ・各種研修会等への参加	—	法人運営事業	継続実施					→
	4.部会・委員会への積極的登用	—	法人運営事業	検討協議					→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
重点推進項目	8.財源確保及び財務運営の適正化

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①福祉事業費の安定的確保	1.福祉事業費の安定的確保 ・地域福祉推進の役割を担うため行政からの安定的な財政支援、確保	行政	法人運営事業	継続実施					→
②会員会費の確保	1.特別・賛助会員会費の増強 ・会員会費制度の加入促進	—	法人運営事業	継続実施					→

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
③民間福祉資金の積極的活用	1.民間福祉支援事業等の補助の確保 (共同募金・日本財団・JRA等)	—	法人運営事業	継続実施					→
④事業の性格に応じた財源費用の利用区分のルール化	1.運営基本費用・介護保険サービス費用等の費用区分の明確化	—	法人運営事業	継続実施					→
⑤財務委員会等の設置検討	1.収益は事業安定化資金や地域福祉サービス開発充当	—	法人運営事業	検討協議					→
⑥事業収益おける収益の検討	1.事業収益おける収益の検討 ・共同募金活動の協力、実施	—	法人運営事業	継続実施					→

基本計画	4.社協組織運営体制の強化～社協内部で取り組むこと～
重点推進項目	9.事務局体制の整備

実践項目	事業内容	協力団体	予算区分 (拠点区分)	年次計画					
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
①経営規模に応じた事務局機能の強化	1.経営規模に見合う規程の整備 ・個人情報保護、苦情処理体制の充実	—	法人運営事業	継続実施					→
②雇用条件の整備	1.専門職の雇用安定化に向けた取組	—	法人運営事業	継続実施					→
③有資格者の増強と研修機会の充実	1.事業規模に応じた専門職の確保 ・社協職員研修会等への参加 ・介護保険事業従事者の研修会等への参加	—	法人運営事業	継続実施					→
④各機器等の民間資金の積極的活用	1.共同募金・日本財団・JRA等	関係団体	法人運営事業	継続実施					→
⑤適切な労務管理の実施	1.研修機会の充実(接遇を含む)	—	法人運営事業	継続実施					→
	2.職責に対応した職務の配置及び検討	—	法人運営事業	継続実施					→

## 第5期地域福祉実践計画策定委員会開催経過

実施年月日	実施回数	開催場所	主な内容	出席者
平成27年 5月14日	第1回第5期地域福祉実践計画策定委員会	鉦路町保健福祉センター2階会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画策定委員の就任について</li> <li>・議案第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画策定会議の設置について</li> <li>・議案第2号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画策定会議の日程について</li> </ul>	4名
平成27年 7月16日	第2回第5期地域福祉実践計画策定委員会	鉦路町保健福祉センター1階ミテイングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第4期地域福祉実践計画の評価について</li> </ul>	3名
平成27年 9月8日	第3回第5期地域福祉実践計画策定委員会	鉦路町保健福祉センター1階ミテイングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第4期地域福祉実践計画の評価について</li> </ul>	3名
平成27年 10月26日	第4回第5期地域福祉実践計画策定委員会	鉦路町保健福祉センター1階ミテイングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画について</li> <li>・議案第2号 第5期地域福祉実践計画実践項目・年次計画（案）について</li> </ul>	3名
平成27年 11月26日	第5回第5期地域福祉実践計画策定委員会	鉦路町保健福祉センター1階ミテイングルーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号社会福祉法人鉦路町社会福祉協議会第5期地域福祉実践計画について</li> <li>・第5期地域福祉実践計画答申書提出（第5期地域福祉実践計画策定委員長から社会福祉協議会に対して）</li> </ul>	3名